

平成25年 1月21日

## 香川大学法学会講演会のお知らせ

主催：香川大学法学会

共催：香川大学法学部・香川大学愛媛大学連合法務研究科

香川大学法学部および法学会は、法や政治を幅広い視野で考えるために、毎年学外からゲスト・スピーカーを招いて講演会を共催してきました。

今回は、家族法を専門とされている立命館大学の二宮周平先生をお招きいたしました。性別役割意識の変化や標準的な家族モデルの消失といった社会の変化の中で、家族法にはどのような役割が求められているのでしょうか？少数者の権利保障に関する現状と問題点を中心に、家族法改正の必要性についてお話いただきます。本学の学生・院生・教員の他、学外からの参加も歓迎します。

### 【概要】

**論題：**生き方の多様化を支える家族法を旨として  
～選択的夫婦別姓、同性カップル、性別の変更を考える～

**講師：**二宮 周平 氏  
(立命館大学法学部教授)

**日時：**平成25(2013)年1月30日(水)

13:00～14:30

**場所：**香川大学法学部第3講義室(法学部棟2階)

参加料：無料

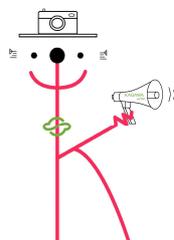
※ご来学の際は、公共交通機関をご利用下さい。

### <講演者紹介>

二宮 周平 (にのみや・しゅうへい) 氏

1951年に横浜市に生まれ、松山市で育つ。1974年に大阪大学法学部法学科を卒業し、1979年に同大学大学院法学研究科民事法学博士課程単位取得退学。松山商科大学(現在の松山大学)の教員を経て、1985年より立命館大学で教鞭を執る。これまで、日本私法学会理事、日本家族<社会と法>学会理事を務め、現在ジェンダー法学会理事長を務める。法学博士。

主な著書に、『事実婚の現代的課題』(日本評論社、1990年)、『離婚判例ガイド』(有斐閣、2005年)、『事実婚の判例総合解説』(信山社、2006年)、『家族と法—個人化と多様化の中で』(岩波新書、2007年)、『家族法(第3版)』(新世社、2009年)などがある。



### 問い合わせ先：

香川大学法学部資料室 尾崎 壽子

TEL：087-832-1744

FAX：087-832-1771